



2025年11月14日

各 位

会 社 名 恵 和 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 村 恵 式
(コード番号: 4251 東証プライム)
問 合 せ 先 常務取締役社長室長 川 島 直 子
TEL. 03-5643-3783

海外拠点の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国、ドイツ連邦共和国およびアメリカ合衆国に新規海外拠点を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設立の目的

当社グループは、中期経営計画「FY2025-2028」の基本方針の1つである経営基盤の強化の一環として、海外のグローバルネットワークの連携強化による海外市場の開拓を推進しております。これまでにも、中国、台湾、韓国、アメリカに現地法人を設立し販売体制を構築してまいりました。

近年、特に光学製品分野において「チャイナプラスワン」の生産拠点として注目され、大手顧客の進出も相次いでいるベトナムに、カスタマーサービスの充実やマーケティング情報の収集を目的として、駐在員事務所を設立することといたしました。

また、同中期経営計画において注力すべき成長分野と位置付けているモビリティ関連ビジネスのマーケティング拠点として、多くの先進的なOEM(完成車メーカー)やTier 1が所在するドイツおよび米国東部地区に、新たに拠点を設置することといたしました。

2. 海外拠点の概要

(1) ベトナム駐在員事務所

①	名 称	KEIWA Incorporated Vietnam Hanoi Office(仮称)
②	所 在 地	ベトナム社会主義共和国ハノイ市(予定)
③	事 業 内 容	光学製品・機能製品のカスタマーサービス及びマーケティング
④	設 立 時 期	2025年12月(予定)

(2) ドイツ現地法人

①	名 称	KEIWA Germany GmbH(仮称)
②	所 在 地	ドイツ連邦共和国ヘッセン州エシュボルン市(予定)
③	事 業 内 容	モビリティ関連ビジネスを中心としたマーケティング
④	設 立 時 期	2025年12月(予定)

(3) 米国東部現地法人

①	名 称	KEIWA Incorporated USA(仮称)
②	所 在 地	アメリカ合衆国ミシガン州デトロイト周辺(予定)
③	事 業 内 容	モビリティ関連ビジネスを中心としたマーケティング
④	設 立 時 期	2025年12月(予定)

3. 今後の見通し

当該海外拠点設立による当社連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。なお、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかに公表いたします。

以 上